

01

交通事故解決事例

CASE
01

後遺障害11級獲得 総額1200万円の賠償金を獲得

交通事故

事案の概要

50代 男性 自営業者

相談者は、早朝いつものように自転車で職場に通勤中、交差点を青信号で横断していたところ、左折してきた相手方の自動車と衝突しました。これにより相談者は、左足骨折、右手首捻挫等の怪我を負い、入院2か月を要する重大な傷害を負いました。

相談者は、入院中はもちろん、通院中も思うように仕事ができなくなっていました。収入の途を突然失ってしまったことへの不安とともに、相手方保険会社との交渉を不安に思い、担当弁護士に相談することとなりました。

解決結果

事故直後の段階で担当弁護士が相手方の加入する任意保険会社との交渉を引き受けました。

担当弁護士は、仕事を復帰できるようになるまでの間の休業損害を支払ってもらおうよう相手方と交渉し、事故前の収入とほぼ同額の休業損害の賠償金を確保しました。

また、担当弁護士は相談者の症状を踏まえ、症状固定後に後遺障害の認定請求を行う方針をとることとし、後遺障害診断書への記載方法についてアドバイスをを行いました。結果的に相談者は**後遺障害11級**を獲得することができました。

最終的には、治療費や休業損害以外にも**約650万円の賠償金**を獲得し、相談者は無事、事故前の生活を取り戻すことができました。

担当弁護士からひとこと

相談者が自営業者ということもあり、事故直後は今後の収入の途がなくなることへの不安も大きく、担当弁護士としては精神的な部分のケアも意識しました。受任後、早期に休業損害の支払いについて相手方保険会社に支払いを約束させることが出来たことで、相談者の不安は一定程度和らぐこととなりました。また、過失割合が当初から問題になる事案でありましたが、相手方保険会社に妥協することなく粘り強く交渉を続け、相談者の納得できる過失割合で合意することが出来ました。